

# DAISHIN DISCLOSURE

2017年度上半期 ミニディスクロージャー誌 〈29.4.1～29.9.30〉

だいしん  
レポート



**だいしん**  
大分信用金庫

## ごあいさつ

皆様方には、平素より「だいしん」大分信用金庫をご愛顧いただきまして誠にありがとうございます。

私ども「だいしん」は、大正11年に創業以来、相互扶助の理念に基づく協同組織金融機関として、地域に密着した健全経営を行ってまいりました。

さて、今上半期におけるわが国の経済は、海外情勢を中心に不確実性の高い状況が続く中、依然力強さを欠くものの、緩やかな回復基調で推移致しました。

地元経済については、台風18号による被害が及ぼす今後の経済活動への影響が懸念される所です。

このような情勢の中、当金庫におきましては、一段と高まりつつある地域金融機関への期待に応えるべく、「迷わず信用金庫する」理念のもと、小口多数と狭域高密着に徹して、課題解決型金融の取り組みと地域の活性化に役職員一丸となって取り組んで参りました。

この結果、29年9月末現在の業績は、預金残高2,127億円、貸出金残高902億円、当期純利益は1.5億円となり、金融機関の健全性を示す自己資本比率は、国内基準4%の5倍を上回る23.39%となりました。

これもひとえに皆様方のご理解ご協力のお陰と存じ、心から感謝致しますとともに、今後ともお客様の利便性向上と地域社会の繁栄に貢献してまいりますので、何卒よろしくご支援ご協力賜りますようお願い申し上げます。

この半期ディスクロージャー誌は、地域金融機関としての情報開示や説明責任を果たす意味で、主要な財務内容や地域活動の状況について開示しているものであります。

皆様方におかれましては、是非とも本冊子をご高覧頂き、少しでも「だいしん」へのご理解を深めて頂ければ幸甚に存じます。

平成29年11月



会長



理事長

会長 山上 博資  
理事長 和田 政則

## 経営理念

1. 地元産業の発展に寄与する
2. 利益を得たいが他人の利益を先にする
3. 内容を堅実にし待遇の優れた金庫とする
4. 五訓精神の徹底を期する

### 五訓

1. 時間を徒らに費やすな
2. 物を粗略にするな
3. 如何なる仕事も楽しみて勤めよ
4. 人に親切にし誠をつくせ
5. 吾身を省み人をそしるな

## 経営方針

金融機関を取り巻く環境は依然として厳しく、信用金庫業界においても自己責任原則に基づく経営の健全性、信頼性向上への要請が一段と強まってきています。

こうした情勢のもとで、地域限定・中小企業専門・協同組織たる信用金庫の機能発揮がますます強く求められるものと認識し、経営の合理化、効率化を推進するとともに各種リスク管理の徹底、経営基盤拡大を重要課題とし、「迷わず信用金庫する」をモットーに「自立と共生」の精神で、「健全経営」と「地域貢献」に更なる努力を重ねて参存です。

## シンボルマーク



矢車草

矢車草は日本古来のゆかしい、多くの人に愛されてきた親しみ溢れる草花です。小さな花弁が集まってひとつの花ができていくように、人と人との出会いから生まれる小さな輪がだんだんと膨らんで大きく成長し、やがてコミュニティという花を咲かせます。私たちは、この小さな出会いを大切に考え公共性豊かな金融機関として地域社会に奉仕し、よりよい環境づくりの中心になりたいと考えています。信頼される地域のコミュニケーションが私たちの願いです。

## 4月

- 2日 鶴崎けんか祭り参加(鶴崎支店)
- 2日 さいき春まつり参加(佐伯ブロック)
- 3日 平成29年度新入職員入庫式 **Ph1**
- 3日 「創業応援窓口」の設置(全営業店)

## 5月

- 18~24日 萬弘寺の市参加(坂ノ市支店)
- 23日 だいしん元気会スペシャル旅行実施(湯布院・別府)
- 28日 津留地区河川クリーン活動参加(東大分支店)

## 6月

- 1日 職域サポート制度の取扱開始
- 3日 七瀬川ホテルまつり参加(わさだ支店)
- 10日 大分いこいの道広場清掃ボランティアに参加
- 15日 「信用金庫の日」清掃ボランティア活動実施
- 16日 「信用金庫の日」イベント  
三遊亭 歌奴(落語)場所:日本文理大学付属高校
- 16日 「信用金庫の日」イベント開催 **Ph2**  
場 所:ホルトホール大分
- 25日 第22回 鶴崎・大在地区ミニバレーボール大会開催  
(鶴崎支店)

## 7月

- 6日 長浜神社祭り参加(府内町、中島支店)
- 9日 弥栄神社・大国社夏祭り参加(古国府支店)
- 11日 大分労働局と包括連携に関する協定を締結
- 14~22日 臼杵祇園まつり参加(臼杵、臼杵南支店)
- 15日 若宮神社夏祭り参加(府内町支店)
- 23日 天神さま夢通り参加(西新町、府内町)
- 25日 津久見市と津久見市見守りネットワーク事業に関する協定を締結
- 25日 天満社夏祭り参加(本店、西新町支店)
- 29日 第62回県下信金野球大会(別府市民球場)
- 29~30日 ななせの火群まつり参加(わさだ支店)
- 30日 別保商工夏祭り参加(森町支店)

## 8月

- 1日 大分県事業引継ぎ支援センターと「業務連携・協力に関する覚書」を締結
- 4日 第33回「府内戦紙」だいしん・リトルB合同参加 **Ph3**
- 11日 佐伯みなと火まつり市民総踊り大会参加(佐伯ブロック)
- 18日 大分デザイン会議勉強会  
テーマ:「知って得する雇用助成金の活用について」  
講 師:特定社会保険労務士 増田 葉子 氏
- 19日 本場鶴崎踊大会参加 **Ph4**  
「大分市観光協会会長賞」受賞(鶴崎支店)
- 25日 東大分商工夏祭り参加(萩原支店)

## 9月

- 14日 仲秋祭・浜の市参加(西大分支店)
- 15日 臼杵市と臼杵市高齢者等SOSネットワーク事業に関する協定を締結
- 19日 津久見支店営業時間延長17:00まで(台風18号災害対応)
- 23~24日 津久見支店・鶴岡支店休日相談窓口開設(台風18号災害対応)
- 30日 津久見支店休日相談窓口開設(台風18号災害対応)
- 30日 津久見市・佐伯市へ台風18号災害復旧ボランティアに参加



Ph1



Ph2



Ph3



Ph4

## ■当金庫の概要 (平成29年9月末現在)

- 創 業…大正11年11月
- 本店所在地…大分市大道町3丁目4番42号
- 預 金…212,792百万円
- 貸 出 金…90,258百万円
- 出 資 金…693百万円
- 会 員 数…33,742名
- 店 舗 数…26店舗
- 常勤従業員数…224人

## ■主要な経営指標の推移

### <預金、貸出金等の推移>

(単位:百万円、人)

	平成28年9月末	平成29年3月末	平成29年9月末	前年同期比
預 金 残 高	211,598	210,961	212,792	1,194
貸 出 金 残 高	89,536	90,362	90,258	722
有 価 証 券 残 高	59,651	61,577	64,443	4,792
預 け 金 残 高	80,398	76,513	75,962	△4,436
総 資 産 額	234,114	232,878	234,991	876
出 資 総 額	696	693	693	△2
常 勤 役 職 員 数	229	223	224	△5

注・総資産額には債務保証見返は含んでおりません。

### <収益及び利益等の推移>

(単位:百万円)

	平成28年9月末	平成29年3月末	平成29年9月末	前年同期比
経 常 収 益	1,828	3,225	1,639	△188
経 常 利 益	345	403	199	△145
業 務 純 益	90	289	81	△9
業 務 粗 利 益	1,367	2,706	1,314	△52
当 期 純 利 益	244	197	153	△91

## ■会員の状況

(単位:人)

区 分	平成29年3月末	平成29年9月末	期首比
法 人 会 員	4,106	4,140	34
個 人 会 員	29,542	29,602	60
( 個 人 事 業 主 )	(3,372)	(3,426)	(54)
合 計	33,648	33,742	94

## ■自己資本の充実の状況について

(単位:百万円、%)

### <自己資本の構成に関する事項>

	平成29年 3月末	経過措置による 不算入額	平成29年 9月末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	19,447		19,599	
うち、出資金及び資本剰余金の額	693		693	
うち、利益剰余金の額	18,767		18,906	
うち、外部流出予定額(△)	13		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	264		254	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	264		254	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	333		285	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	20,045		20,140	

(単位:百万円、%)

	平成29年 3月末		平成29年 9月末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	18	12	22	5
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	18	12	22	5
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	63	42	84	21
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
小数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関 連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に 関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関 連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に 関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	82		107	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ))/(ハ)	19,963		20,033	
リスクアセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	79,989		79,880	
資産(オン・バランス)項目	78,309		78,242	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△2,187		△2,215	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によ りとしてリスク・アセットが適用されることになったもの の額のうち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービ シング・ライツに係るものを除く。)に係るものの額	12		5	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によ りとしてリスク・アセットが適用されることになったもの の額のうち、繰延税金資産に係るものの額	—		—	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によ りとしてリスク・アセットが適用されることになったもの の額のうち、前払年金費用に係るものの額	42		21	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポ ージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセ ットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセ ットの額を控除した額	△3,301		△3,300	
うち、上記以外に該当するものの額	1,058		1,058	
オフ・バランス項目	1,679		1,637	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—		—	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセ ットの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得 た額	5,762		5,762	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額(二)	85,751		85,643	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)/(二))	23.28		23.39	

注・自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する 銀行法第14条2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」が平成25年3月8日に改正され、平成26年3月31日から改正後の告示が適用されたことから、新告示に基づく開示を行っております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

## ■ 有価証券の時価情報

< 売買目的有価証券 > 該当ありません

< 満期保有目的の債券 >

(単位:百万円)

区 分	種 類	平成29年3月末			平成29年9月末		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	7,001	7,263	262	6,400	6,606	205
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	21,892	22,195	302	18,794	19,025	230
	その他	-	-	-	-	-	-
	小計	28,893	29,458	564	25,194	25,631	436
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	3,300	3,297	△ 2	5,800	5,787	△ 12
	その他	-	-	-	-	-	-
	小計	3,300	3,297	△ 2	5,800	5,787	△ 12
合 計		32,193	32,756	562	30,994	31,419	424

- 注 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。  
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。  
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

< その他有価証券 >

(単位:百万円)

区 分	種 類	平成29年3月末			平成29年9月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-	-	-	-
	債券	25,159	23,975	1,183	28,530	27,320	1,210
	国債	19,784	18,773	1,010	22,857	21,807	1,050
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	5,374	5,201	173	5,673	5,513	159
	その他	-	-	-	-	-	-
	小計	25,159	23,975	1,183	28,530	27,320	1,210
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-	-	-	-
	債券	4,187	4,388	△ 201	4,880	5,012	△ 132
	国債	3,376	3,541	△ 165	4,035	4,145	△ 109
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	810	846	△ 36	845	867	△ 22
	その他	-	-	-	-	-	-
	小計	4,187	4,388	△ 201	4,880	5,012	△ 132
合 計		29,346	28,364	982	33,411	32,333	1,078

- 注 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。  
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。  
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

< 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券 >

(単位:百万円)

区 分	平成29年3月末	平成29年9月末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	27	27
投資事業有限責任組合出資	10	9
合 計	37	37

注 非上場株式および投資事業有限責任組合出資については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

## 貸出金残高業種別内訳

(単位:百万円、%)

業 種	平成29年3月末			平成29年9月末			期首比		
	先 数	残 高	構成比	先 数	残 高	構成比	先 数	残 高	構成比
製 造 業	150	2,445	2.70	150	2,228	2.46	0	△ 217	△ 0.24
農 業、林 業	14	176	0.19	14	211	0.23	0	35	0.04
漁 業	12	199	0.22	13	198	0.21	1	△ 1	△ 0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	2	250	0.27	4	258	0.28	2	8	0.01
建 設 業	605	8,616	9.53	609	8,428	9.33	4	△ 188	△ 0.20
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00
情 報 通 信 業	3	37	0.04	4	35	0.03	1	△ 2	△ 0.01
運 輸 業、郵 便 業	40	1,129	1.24	42	1,134	1.25	2	5	0.01
卸 売 業	94	2,429	2.68	92	2,266	2.51	△ 2	△ 163	△ 0.17
小 売 業	392	5,187	5.74	395	5,207	5.76	3	20	0.02
金 融・保 険 業	22	2,932	3.24	21	2,772	3.07	△ 1	△ 160	△ 0.17
不 動 産 業	485	23,288	25.77	480	22,812	25.27	△ 5	△ 476	△ 0.50
物 品 賃 貸 業	3	63	0.06	3	65	0.07	0	2	0.01
学術研究、専門・技術サービス業	22	183	0.20	24	183	0.20	2	0	0.00
宿 泊 業	14	854	0.94	13	839	0.92	△ 1	△ 15	△ 0.02
飲 食 業	237	1,930	2.13	242	1,950	2.16	5	20	0.03
生活関連サービス業、娯楽業	206	1,853	2.05	208	2,073	2.29	2	220	0.24
教育、学 習 支 援 業	19	418	0.46	22	426	0.47	3	8	0.01
医 療・福 祉	41	676	0.74	40	641	0.71	△ 1	△ 35	△ 0.03
そ の 他 の サ ー ビ ス	237	2,217	2.45	249	2,187	2.42	12	△ 30	△ 0.03
国・地方公共団体	5	2,691	2.97	5	3,295	3.65	0	604	0.68
個 人	9,031	32,777	36.27	9,068	33,041	36.60	37	264	0.33
合 計	11,634	90,362	100.00	11,698	90,258	100.00	64	△ 104	

## 金融再生法開示債権額

(単位:百万円、%)

	平成29年3月末		平成29年9月末		期首比	
	残 高	総与信に占める割合	残 高	総与信に占める割合	残 高	比 率
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,120	3.36	2,897	3.13	△ 222	△ 0.23
危 険 債 権	1,936	2.08	1,900	2.05	△ 36	△ 0.03
要 管 理 債 権	138	0.14	135	0.15	△ 3	0.01
小 計 ( A )	5,195	5.60	4,932	5.33	△ 262	△ 0.27
正 常 債 権	87,471	94.39	87,647	94.67	175	0.28
合 計	92,666	100.00	92,579	100.00	△ 86	—
保 全 額 ( B )	4,923		4,670		△ 253	
貸 倒 引 当 金 ( C )	2,523		2,410		△ 112	
担 保、保 証 等 ( D )	2,400		2,259		△ 140	
保 全 率 [( B ) / ( A )]	94.77		94.68		△ 0.09	
保全・保証等控除後 債権に対する引当率 [( C ) / (( A ) - ( D ))]	90.29		90.19		△ 0.10	

- 注 1. 「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。  
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。  
 3. 「要管理債権」とは、3ヶ月以上の延滞の状態にあるか、もしくは貸出条件緩和を行っている債権です。  
 4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。  
 5. 金融再生法開示債権には貸出金以外の債権(債務保証・未収利息・その他与信に関連する仮払金等)が含まれています。  
 6. 「貸倒引当金(C)」は個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額です。



**だいしん**

